

2005 年 7 月 12 日

国土交通省近畿地方整備局
河川部長 谷本光司 様

伊賀・水と緑の会
代表 森本博



申し入れ書

7 月 1 日「淀川水系 5 ダムについての方針」について。

7 月 1 日に突如発表した「ダムについての方針」に対する淀川水系流域委員会委員長声明を強く支持します。

○ 私たちは、川上ダムについて、「川上ダム事業は以下の目的で実施する」として「3 項目」を挙げました。しかしまったく理解できません。正にそのことを議論してきました。

○ 私たちは、過去 4 年半、淀川水系流域委員会の審議を注視し、「ダムのあり方」について流域住民の意見が反映されつつあり、歴史の流れが流域住民の望む方向に進んでいる事に大きな希望をもってきました。

○ 私たちは、自然摂理を重んじ、住民の声に適う、河川整備方針と河川整備計画の策定に期待を寄せてきた。今回の一方的な発表は断じて許されないものです。

○ 私たちは、過去いろいろな人々、団体、が多くの声を淀川水系流域委員会に寄せていただいていることに感謝しています。それは新たな河川整備計画の中に事業中の 4 ダム全て中止であります。しかし、国交省近畿地方整備局はそのことについてまともに対応しないでまた、川上ダム建設計画では地質、岩倉峽疎通能力、集水域などの回答・説明資料の提出が無かったことについても強く抗議します。さらに大滝ダム白屋地区の地すべりの説明が淀川水系流域委員会への説明もいまだなされていないことに憤りを感じます。川上ダム建設の事業継続に於ける費用対効果の問題も解決されていません。

○ 私たちは、「自然環境を破壊して人間の生存は無い」との淀川水系流域委員会が到達した「提言」を何よりも大切にしたいと考えています。

○ 国交省近畿地方整備局は、第 42 回淀川水系流域委員会の「説明」会と第 43 回淀川水系流域委員会の「審議」にあたり誠実な態度で意見・疑問に答え、説明責任を果たす事を求めます。自然環境を重視した河川整備方針の確立と新たな河川整備計画策定が住民の意見が反映したものになるよう近畿地方整備局は努力する事が資務の責です。

以上